

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成24年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区河原町二条南入一之船入町537-4	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 平岩孝一郎 電話 075-211-5111

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード
適用範囲	当社の全ての活動、製品及びサービスに適用する。
導入年月日	2001年11月1日
認証番号	KES1-0012
基本方針	当社は、活動、製品及びサービスが環境に及ぼす影響を確認し、環境宣言及び環境影響評価（著しい環境影響項目）に基づき環境改善目標を制定し、KESのステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	ホテル業に係る全ての事業活動とサービスの環境影響を低減するために、下記「取組内容」に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和をめざします。
目標を達成するための取組の内容	1. 環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続な改善を図ります。 2. 環境に関連する法規、その他の要求事項を遵守します。 3. 環境影響のうち、以下の3項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。 (1) 廃棄物の分別の徹底 (2) 環境教育の充実 (3) 地域の美化保全活動等の社会貢献
目標を達成するための取組の進捗状況	全部署が朝礼等において「(株)京都ホテル環境宣言」書を唱和し認識を新たに取組んでいる。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	取組に対する評価を毎年1回受けその都度指摘事項があれば改善を図っている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	目標の達成をするため、「食品リサイクル法」・「廃棄物処理法」・「京都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」等の関係法令を遵守することを基本に活動しております。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境改善計画の設定にあたり、目標を達成するための具体的手段から結果を測定し評価する方法に変更して活動する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。